

2021年3月22日

株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ

「電気需給約款」「料金その他の供給条件の内容」の一部変更について

このたび、当社では「電気需給約款」（以下、「約款」といいます。）、および「料金その他の供給条件の内容」（以下、「料金表」といいます。）について、下記のとおり内容の一部を変更させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、本変更は2021年4月1日（水）より適用開始させていただきます。本変更後の「約款」「料金表」については、同日以降当社ホームページ（<https://lixiltepcosp.jp/>）において閲覧いただけますので、あわせてご確認ください。

《変更内容》

○ 約款の変更

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

（変更箇所は赤字下線の部分です）

対象の約款 ・電気需給約款	
変更前	変更後
<p>3 定義</p> <p>(19) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 外皮の高断熱化や高効率な省エネ設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅で、国が定める基準を満たす住宅をいいます。</p> <p>(20) Nearly ZEH ZEH を見据え、外皮の高断熱化や高効率な省エネ設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅で、国が定める基準を満たす住宅をいいます。</p>	<p>3 定義</p> <p>(19) ZEH 次のア乃至ウのいずれかに該当する住宅をいいます。</p> <p>ア 『ZEH』（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅で、国が定める基準を満たすものをいいます。</p> <p>イ Nearly ZEH（ニアリー・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 『ZEH』を見据えた先進住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅で、国が定める基準を満たすものをいいます。</p> <p>ウ ZEH Oriented（ゼロ・エネルギー・ハウス指向型住宅） 『ZEH』を指向した先進的な住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた住宅（都市狭小地※1及び多雪地域※2 に建築された住宅に限ります）で、国が定める基準を満たすものをいいます。</p> <p>※1 北側斜線制限の対象となる用途地域等であって、敷地面積が 85 m²未満である土地をいいます。ただし、住宅が平屋建ての場合は除きます。</p> <p>※2 建築基準法で規定する垂直積雪量が 100cm 以上に該当する地域をいいます。</p>

<p>38 利用明細書等の発行</p> <p>(1) 当社は、お客さまからの申出があった場合は、お客さまに係る利用明細書を書面にて発行いたします。</p> <p>(2) (1)の書面および払込票を発行する場合は、それぞれ 1 通につき、次の発行手数料を、発行対象月の料金に加算することによりお支払いいただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">発行手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用明細書 1 通につき</td> <td style="text-align: center;">300 円(消費税別)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">払込票 1 通につき</td> <td style="text-align: center;">300 円(消費税別)</td> </tr> </table>	発行手数料		利用明細書 1 通につき	300 円(消費税別)	払込票 1 通につき	300 円(消費税別)	<p>38 利用明細書等の発行</p> <p>(1) 当社は、お客さまからの申出があった場合は、お客さまに係る利用明細書を書面にて発行いたします。</p> <p>(2) (1)の書面および払込票を発行する場合は、それぞれ 1 通につき、次の発行手数料を、発行対象月の料金に加算することによりお支払いいただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">発行手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用明細書 1 通につき</td> <td style="text-align: center;">330 円(消費税込)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">払込票 1 通につき</td> <td style="text-align: center;">330 円(消費税込)</td> </tr> </table>	発行手数料		利用明細書 1 通につき	330 円(消費税込)	払込票 1 通につき	330 円(消費税込)
発行手数料													
利用明細書 1 通につき	300 円(消費税別)												
払込票 1 通につき	300 円(消費税別)												
発行手数料													
利用明細書 1 通につき	330 円(消費税込)												
払込票 1 通につき	330 円(消費税込)												

《変更内容》

○ 料金表の変更

<新旧対照表 (変更箇所抜粋) >

(変更箇所は赤字下線の部分です)

対象の料金表 (全地域共通)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て得バリュープレミアム/スタンダード/ライト ・ 建て得バリューEプレミアム/スタンダード 	
変更前	変更後
<p>2 対象となるお客さま 該当なし</p>	<p>2 対象となるお客さま へ 容量 1kWh 以上の蓄電池 (当社がお客さまに販売したものを除く。) が設置されていないこと。</p>

以上

小売電気事業者
株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ (小売電気事業登録番号: A0461) 〒136-0071 東京都江東区亀戸 1 丁目 36 番 8 号 新亀戸ビルヂング 5 階
お問い合わせ先
0120-228-267 9:00~17:00 (年末年始を除く全日)